

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定により、同法第5条第1項の規定による届出について、次のとおり意見を述べた。

平成18年7月4日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオン盛岡南ショッピングセンター 盛岡市向中野字向中野（都市再生機構ゆいとびあ盛南地内）105街区
- 2 届出者の氏名又は名称 イオン株式会社
- 3 意見の概要 届出された駐車場の出口No.1及び出入口No.5の位置について、再検討願いたいこと。

備考 本公告に係る意見書については、この公告の日から起算して1月間盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所に備えておいて縦覧に供する。